



## ⑤地勢・地理的状况

参考資料 小川町立小・中学校の適正規模に関する調査研究報告書

(以下「研究報告書」) P32-35

### 第2回審議会資料No.3

質問2 なぜ東小川小の統合先が小川小なのか。

答え 東小川小は、地理的にはおおむね八和田小と小川小の中間に位置するところとなっています。このため、八和田小への統合も考えられます。

しかしながら、長期計画案では、新設される小学校2校のうちの東に位置する学校は小川小となっております。このため、将来の再編を考えた場合には、八和田小へ統合されてから、また小川小に統合されるという2重の段階を踏まないようにするため、当初より小川小へ統合することがよいと考えたためです。

質問3 竹沢小学校は、東小川小と同様に短期で行う必要はないのか？

答え 児童数の減少を考えると、ほぼ東小川小と同じ状況といえますが、長期計画案では、新設される小学校2校のうちの西に位置す

る学校は現西中学校となっております。

このため、西中学校に新小学校を開設するには、中学校3校の再編が時期的には先となり、この中学校統合を行うにはある程度年数を必要とします。

このため、竹沢小の統廃合の時期（西中の場所への移転）は、東小川小の小川小への統合時期と同時期とすることはできないこととなります。

#### 質問4 どの学校と、どの学校が統合されるのか。

答え 諮問における想定は、以下のとおりです。

- ・小川小の位置に統合される小学校：八和田小、小川小、東小川小
- ・西中の位置に統合される小学校：竹沢小、大河小、みどりが丘小

ただし、遠距離通学になる地域（地区）については、上に示した統合でよいのか、審議会において個々の通学区域も検討をして頂く必要があると考えます。

参考資料 第2回審議会資料No.3

## 質問5 西中関係

- ①現西中学校校舎建設（改築）に係わった国の補助金について
- ②西中はそのまま小学校にできるのか

答え① 国からの補助金を受けてから、10年間(令和6年度)までは、原則的には、中学校として使用する必要があります。そうでない場合には、補助金を国へ返還しなければならない可能性が出てまいります。

答え② 調理室の机の高さなど、小学生に適した仕様に設備などを改修する必要が考えられます。

## 問6 中高一貫校は検討したのか

答え 学校再編の検討は、町内小・中学校の小規模化に伴い生じる教育課題の緩和、解消を目的としています。中高一貫校を小川町で設置する場合、高校の設置を検討することになるため今回の学校再編検討の対象に含めておりません。また、中高一貫校の趣旨・意義に係わっては、小川高校等との連携により、取り組んでまいります。

## 問7 心のケアについて

答え 学校再編を進める上で重要な課題であると捉えており、審議会においてご審議いただきたい事項です。

参考資料 研究報告書P33

## 問8 再編計画実施が10年では長い(遅い)のではないか。

答え 諮問文に示した学校再編案(小学校6校→2校、中学校3校→1校)を実施するには、既存の小・中学校の校舎と敷地の利用を大前提とした場合には、再編計画が決定された後に、

- ①通学に係る安全対策の構築・実施
- ②校舎・設備の設計、改修
- ③②に係る補助金等の予算確保事務
- ④教職員の異動・配置
- ⑤新校開設準備(校歌、PTA組織、各校間の教育課程の整理調整)

などのことを行う必要があり、最低でも10年程度の期間を要するものと考えます。

問9 東小川は1年で再編して欲しい。

答え 審議会からの答申をいただいた後、町・町教育委員会として再編計画を決定し、その後予算確保、学校設置管理条例の改正など町議会の承認を得る必要があります。加えて必要に応じ問8に示した事柄への対応が必要であり、概ね3年程度は必要と考えています。

問10 子供を増やす施策はしないのか。

答え 当町では、「小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に対する施策を実施しています。この計画の目標は、人口が増加する見立てになってはいますが、人口減少の抑制であります。

学校の小規模化に伴い生じる教育課題の緩和、解消を図るためには、スピード感をもって取り組む必要があります。町・町教育委員会は学校再編の施策を具体的に進めるため、本審議会の設置に至りました。

## 問 11 安全な登下校について

答え 通学の安全確保は、学校再編の重要課題と認識しています。  
審議会でのご審議をお願いします。

参考資料 研究報告書P33-34

## 問 12 八和田小、竹沢小、大河小は残すべきでは。

答え 学校は、教育の実践の場であるとともに地域の核として、長い歴史を有しています。

また学校運営には地域の協力は不可欠であり、日々多くの皆様のご支援をいただいております。

しかしながら、学校の小規模化に伴い生じる教育課題の緩和、解消を図るためには、つまり次代を担う子供達の成長を促し、支えるためには、学校再編を行う必要があると考えています。

地域と学校の在り方については、審議会でもご意見をいただきたいと存じます。

### 問 13 跡地問題について

答え 跡地については、町教育委員会だけで検討・決定できるものではありませんので、学校再編計画策定の後、具体の検討が進められるものと考えます。

なお、「問 15 地域コミュニティの問題」とも関連する部分もあるかと考えられますので、本審議会において跡地について議論されることが妨げられるものではないと捉えております。

### 問 14 分校化も考えてよいのでは。

答え 分校は、当町でも設置されていたことがありますが、全て廃校になっている経緯があります。このようなことから、学校の小規模化に伴い生じる教育課題の緩和、解消を図るためには、分校の設置は特に有効な手立てとは考えず、諮問に示した再編案となりました。

参考資料 研究報告書P42

## 問 15 地域コミュニティの問題

答え 学校は、教育の実践の場であるとともに地域の核として、長い歴史を有しています。このことから、学校再編を進める際には、地域コミュニティの問題を考慮しておくことは重要なことであると捉えております。

今後、審議会においてもこのことについて協議され、学校再編を進めるにあたり町・町教育委員会が進める諸施策に係る提言又は重要情報がいただけるものと考えております。